

速度取締り指針

令和8年6月
阿久根警察署

阿久根警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進します。

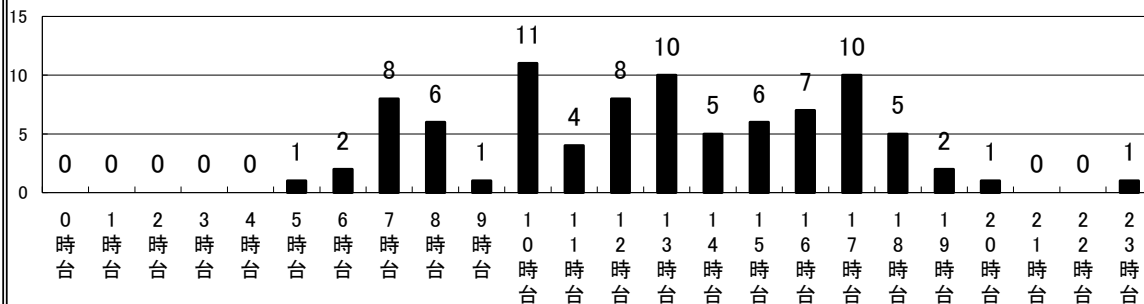
重点路線	区間	規制速度	重点時間帯
国道3号	大川～折口区間	40km/h 50km/h	6:00～20:00
国道389号	脇本区間	50km/h	
県道阿久根東郷線	鶴川内区間		
県道葛輪瀬戸線	川床区間		

※ 重点以外の路線、時間帯であっても交通情勢に応じ速度取締りを実施します。

阿久根警察署管内人身事故実態（過去3年：令和5年下半期～令和8年上半期中）

時間別事故件数

（棒グラフ上の数字は件数）



路線別発生状況

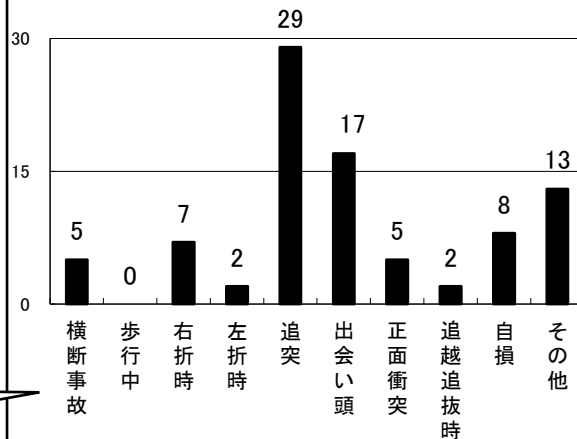
	路線名	件数
1	国道3号	28
2	国道389号	12
3	主要県道葛輪瀬戸線	8
4	主要県道阿久根東郷線	5
5	一般県道下東郷阿久根線	2
6	一般県道脇本赤瀬川線	2
7	一般県道荒崎黒之浜港線	1

重点路線、主要幹線道路での事故が多い

追突事故の影響による怪我が多い

主な事故類型

(件)



交通量が増加する、通勤通学時間帯（午前7時～8時台）、昼間帯（午前10時～午後1時台）、退社下校時間帯（午後4～6時台）に事故が発生している状況が見られます。

路線別では国道3号が最も多く、ほか重点路線上での事故が多い傾向が見られます。

追突事故が多く発生していることから、速度を抑え、注意力と緊張感を保持することが重要であると考えられます。

その他の交通取締り要点

速度超過違反取締りのほか、出会い頭事故などの交差点関連事故を抑止するため、信号無視や一時不停止違反の取締りを行うとともに、事故による被害軽減を図るため、シートベルト非着用の取締りなどを行います。

事故実態等を考慮し、上記以外の時間、場所でも取締りを行うことがあります。